

町が専門家と鳥獣被害対策アドバイザー契約



色麻町では農作物被害が多発するようになったため、2019年5月から、鳥獣被害対策アドバイザーとして、合同会社東北野生動物保護管理センターに鳥獣被害対策に関する業務を委託した。

これまでは町有害鳥獣対策協議会が主体となり、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、協議会が侵入防止柵を購入し、地域住民がその柵を設置してきた。柵を設置した場所では農作物被害が軽減されているものの、柵を設置していない場所に被害が集中し、被害が広域化・深刻化していた。

今回、鳥獣被害対策アドバイザーである鈴木淳主任研究員から、より効果的かつ、維持管理がしやすい柵の設置方法についての助言を受け、町侵入防止柵設置構想図（案）を策定した。被害防止対策には10年、15年先を見据えた長期的なビジョンが必要であるため、町では抜本的な対策が講じられるよう、アドバイザーと共に被害防止対策強化に取り組むとしている。